

人事総務部門ご担当者（派遣先）様
人材派遣会社（派遣元）様

【延べ参加者数】6,692名

～同一労働同一賃金で人材派遣はどうなるのか？～

◆ 2019年『第40回 請負化推進セミナー』開催のご案内◆

「同一労働同一賃金」の施行日を令和2年4月に控え、残り半年余りとなりました。これにより派遣先企業様は人材派遣会社様に対し、比較対象労働者の待遇等に関する情報提供をする必要があります。情報提供がなければ、人材派遣を利用することができません。派遣先様にも派遣元様にも、残された時間はないのです。その結果、同一労働同一賃金の影響を受ける「派遣」から、同一労働同一賃金の影響を受けない「請負化」への転換が進められているのです。また、『労働者派遣法』に基づき、この秋より派遣先様及び人材派遣会社様に対し、厚生労働省（労働局）による、より厳格な一斉監査が実施されます。当『セミナー』では、これらの問題についてわかりやすく解説致します。

【開催日・会場】 ※10月8日名古屋会場 および10月24日東京会場は満席の為、締め切りました。

開催地	開催日	会場	開催地	開催日	会場
札幌	10月10日(木)	アスティ45	金沢	11月14日(木)	金沢勤労者プラザ
福岡	10月16日(水)	博多バスターミナル	松山	11月21日(木)	ホテルマイステイズ松山
広島	10月17日(木)	ホテル広島ガーデンパレス	＜追加開催＞		
静岡	10月23日(水)	静岡商工会議所	東京	11月26日(火)	東京国際フォーラム
那覇	11月6日(水)	沖縄県市町村自治会館	名古屋	11月28日(木)	ウインクあいち
大阪	11月13日(水)	梅田スカイビル			

- 【テーマ】 (1) 同一労働同一賃金の対応策・・・派遣先と派遣元に求められる対応とは？
(2) 適正な請負（準委任）のポイント・・・厚生労働省（労働局）が教えてくれない請負（準委任）
(3) 厚生労働省（労働局）の動向・・・秋季の一斉監査のポイント
(4) まとめ

【講師】 野々垣 勝（社団法人全国請負化推進協議会 代表理事・会長）

【時間】 14:00～16:00（各会場共通） 受付は13:30より

【受講料】 ・協議会会員様：6,000円（税込。2名様まで。1名様増につき3,000円）

・一般参加者様：12,500円（税込。1名様につき）

※定員になり次第、締め切らせて頂きます。

【主催】 社団法人全国請負化推進協議会

愛知県名古屋市中村区椿町17-16 丸元ビル4F TEL:052-526-0311

【お申込方法】 下記申込書をFAX、またはホームページからお申込みください。

※お申込み受付後、振込先・会場案内等をEメールまたはFAXにてご連絡致します。

※入金後のキャンセルは、受講料を返金致しかねますのでご了承ください。

●お申込は FAX:052-433-3002 または ホームページ: <http://www.ukeoi.jp>

・該当箇所にご記入または☑をしてください

<input type="checkbox"/> 会員	<input type="checkbox"/> 非会員	会社区分:	<input type="checkbox"/> 派遣先	<input type="checkbox"/> 派遣元	<input type="checkbox"/> その他
貴社名:		お申込担当者: 様			
所在地:			TEL:		
EメールまたはFAX:			参加人数合計 (名様)		
希望会場・人数: ・札幌(名) ・福岡(名) ・広島(名) ・静岡(名) ・那覇(名)					
・大阪(名) ・金沢(名) ・松山(名) ・東京(名) ・名古屋(名)					

希望会場の()内に、参加人数と合計人数を必ずご記入ください。